

## 認定第1号令和4年度決算の認定に係る附帯決議

監査委員提出の決算審査意見書の内、総括意見書において「平成30年7月・8月の豪雨災害による被災箇所の町施工分の復旧工事を完了された」と記載されている。町が担当する被災箇所の災害復旧は完了したと読める。

これに関連し、「町道6号線の出合橋から上流にかけて数十メートルの町道が災害復旧されていない」との指摘に対し、町長は「指摘の箇所は、災害復旧工事からインフラ強靱化工事に振り替えた。その施工時期は出合橋1号橋に続き着手予定である2号橋の工事に合わせて実施予定」と答弁された。インフラ強靱化工事といえども災害復旧・復興である。

町民や監査委員に対し、事実誤認させるような広報掲載や説明は改めるべきである。

当該箇所において令和3年7月大雨により町道に大穴があいたが、幸いにも重大事故には至らなかった。このような事に鑑みれば、一刻も早く安全な町道にすべきである。

執行部は全力をあげて、出合橋1号橋、2号橋及び関連する道路工事の早期完成に取り組むよう強く求める。

令和5年9月12日

海 田 町 議 会